2026 年 11 月 13 日

カスタマーハラスメントに対する当社の基本方針

当社は専門商社およびメーカーとして、お取引先様に価値ある商品とサービスを提供することに尽力しております。これらを今後も安定して提供し続けるためには、従業員の心身の健康と安全が守られる就業環境が不可欠です。

そのため、関連法令等に基づき、従業員を守り安全な環境を確保するため、以下の通り基本方針を策定いたしました。

1. カスタマーハラスメントの定義

厚生労働省の基準に基づき、「お取引先様からの、社会通念上許容される範囲を超えた要求・言動により、従業員の就業環境を害するもの」をカスタマーハラスメントと定義します。

【該当する行為の例（これらに限定されるものではありません）】

- 身体的・精神的・個人的な攻撃（暴行、脅迫、暴言、名誉毀損、プライバシー侵害など）
- 優越的地位を背景とした不当な要求（取引停止を盾にした圧力、理不尽な担当者交代の強要など）
- 契約範囲を逸脱した過大な要求（無償作業の強要、客観的根拠のない返品・減額・ペナルティ請求など）
- 拘束的・継続的な言動（長時間の拘束、執拗な苦情、時間外の緊急性のない連絡や即答の強要など）

2. 当社の対応方針

該当行為が認められた場合は、従業員の安全確保のため組織として以下の通り毅然と対応いたします。

1. 悪質な事案や改善が見られない場合、製品・サービスの提供および今後のお取引（契約解除等を含む）をお断りする場合がございます。
2. 犯罪行為や違法行為と判断した場合は、警察や弁護士等の外部専門家と連携し、法的措置を含めた厳正な対応を講じます。

３．お取引先様へのお願い

本方針は、ごく一部の不当な言動から従業員を守るための宣言です。当社はこれからも「良きビジネスパートナー」として皆様と互いに尊重し合える対等な関係を築き、持続可能なサプライチェーンの構築を目指してまいります。持続的で健全な取引関係を維持するためにも、本方針へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社レイメイ藤井
代表取締役 藤井　章生